

水産政策審議会企画部会

第 1 0 8 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第108回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和6年8月26日（月）15時00分

閉会 令和6年8月26日（月）16時02分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 絹子 神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ
橋本 博之 波積 真理 細谷 恵 町野 幸 三浦 秀樹
山本 徹 渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 久賀 みず保 窪川 かおる
後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ 関 いずみ
関 義文 塚本 哲也 深川 沙央里 前田 若男 結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 河南漁政部長 魚谷資源管理部長 高橋増殖推進部長
田中漁港漁場整備部長 河嶋企画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第108回企画部会
議事次第

日 時：令和6年8月26日（月）15:00～16:02

場 所：農林水産省4階 第2特別会議室

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）令和6年度水産白書の作成方針等について

（2）その他

4 閉 会

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第108回企画部会を開催させていただきます。水産庁企画課長の河嶋です。引き続きよろしくお願いいたします。本日の事務局を務めさせていただきます。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をしていただいて、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブルなどがある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能で、事務局の方までその旨お知らせください。

それでは、開会に当たりまして、水産庁漁政部長の河南の方から御挨拶申し上げます。
○漁政部長 漁政部長の河南でございます。ウェブの関係もありますので、座って失礼をいたします。

私、先月着任をさせていただきました。今日初めてお目にかかる方も多いかと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

水産政策審議会第108回企画部会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

まず、委員及び特別委員の皆様方におかれましては、御多用中のところ今日は御参加を頂きまして、誠にありがとうございます。深く御礼を申し上げるものでございます。

多くの委員、特別委員の方におかれては、昨年8月に初めて御就任を頂いて、令和5年度の白書に係る累次の審議を頂いたというふうに承知をしております。

令和5年度の白書につきましては、ALPS処理水の話ですとか、あるいは能登半島地震の話、こういったものも含めた上で、部会における累次の審議を経た上で今年の6月11日に閣議決定に至ったところは、皆様御案内のとおりであります。この日からまだ2か月半ほどしか経過していない中ではありますけれども、今日は令和6年度の水産白書に係る議論のキックオフということをお願いしたいというものでございます。

後ほど説明申し上げますけれども、今年度も昨年度と同様に、骨子案、本文案と進めてまいりたいというふうに考えておりまして、今日は作成方針につきまして御意見を頂戴し

たいと考えております。

御案内のとおり、水産白書は、国民各層に対して水産業をめぐる動向をお伝えするツールとして非常に大切なものであります。皆様の幅広い観点からの御議論をお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○企画課長 ありがとうございました。

続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、当審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中、オンラインでの出席を含めまして10名の方が御出席されております。定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15名中、オンラインでの参加を含め13名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定によりまして、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様に議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第で、配布資料の一覧で1枚だけです。それから、企画部会の委員、特別委員の名簿。資料は1個しかありませんけれども、「令和6年度水産白書の作成方針・スケジュールについて」という表題の11ページまでの資料があります。

皆さん、漏れとかはないでしょうか。なければ、このまま進めさせていただきます。

それでは、この後の進行は佐々木部会長にお願いいたします。

○佐々木部会長 部会長の佐々木でございます。今回もよろしくお願いいたします。

では、進めさせていただきたいと思えます。

次の議事の「令和6年度水産白書の作成方針等について」を御覧いただきます。そして、事務局より御説明を頂きたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○企画課長 それでは、企画課長の河嶋です。

資料を御覧ください。

まず、この資料、1ページ目の1ですけれども、これは去年と同じように、水産白書は、

水産基本法に基づいて毎年国会提出されるものだという話です。最終的には、来年5月から6月に閣議決定されるという話になっています。

それから、「2. 令和6年度水産白書の作成方針」です。

「(1)「水産の動向」について」の「基本的な考え方」のところですが、これは上の半分ぐらいは去年と同じで、「水産白書は、国民に対して水産をめぐる動向について情報提供する重要なツールであり、以下を基本としつつ各年度の最新の動きを適切に反映させることとする。作成に当たっては、「分かりやすく」を旨とし、写真・図表、用語解説、コラム等を用いるとともに、簡明で平易な記述とし引き続きスリム化を行う。また、詳細な情報については、農林水産省Webサイト等のQRコードを付す」こととしています。

この後が今年度の変更点になります。なお、その年に起こった特徴的な事象を簡潔にまとめる「トピックス」について、これまでは記述が短いことから深い分析ができない一方、その部分だけがその年の水産の動向の特徴と誤解され、水産の動向への正確な認識につながらない。あるいは、トピックスのみが読まれ、その他の本編が読まれないといった理由で、平成25年度の白書から廃止されていましたが、今般、水産に関心を持つ方に対して、その年における特徴的な事象を簡潔に伝達できるメリットがあること、それから農林水産省関係のほかの白書、食料・農業・農村白書とか森林・林業白書でもトピックスが設けられていることから、令和6年度では特集に加えましてトピックスを新たに設ける構成としたいというふうに考えています。詳細は後でまた紹介します。

「構成」に移りまして、上記を踏まえまして、以下の構成とするということで、これまでは二部構成だったのですが、三部構成です。一つ目が特集。水産施策上重要な特定のテーマについて掘り下げて分析する「特集」のコーナー。それから、二つ目が新しい項目ですが、その年に起こった特徴的な事象を簡潔にまとめる「トピックス」。三つ目が、我が国水産業界をめぐる一般的な情勢を分析する「一般動向編」と。この三つの構成としたいというふうに考えております。

このうちの「特集」についてですが、今日、特集のテーマをここに書いていますが、今日、「海洋環境の変化による水産業界への影響と対応」というテーマでどうかというふうに提案させていただきたいと思っています。

理由として書いていますが、令和5年度の白書のときの議論でも委員からも意見がありましたけれども、昨年、猛暑というのがすごくあったのですが、昨年の年平均

均海面水温が統計開始以降で最も高い値となるなど、近年気候変動の影響による海洋環境の変化が顕在化しており、海水温の上昇により、サンマやスルメイカの分布域が変化しているとか、あるいはサケの回帰率の低下といったことによって漁獲量の減少が起こっています。それから、そのほかにタチウオやガザミ類の分布域の変化が見られるといったように、地域の水産業をめぐる状況が変化しています。

このような状況において、各地では海洋環境の変化に対応するための取組が行われている中で、令和6年度水産白書の特集としては、海洋環境の変化の状況、水産業への影響、海洋環境の変化に対応するための各地での取組などについて記述することとしてはどうかというふうに考えております。

「特集」と「トピックス」の方にはかせていただきたいと思います。

この後、先に3ページを御覧ください。別紙1になります。

特集・トピックスの構成案というもので、細かくこの後、説明させていただきます。

特集は、先ほど言ったように、テーマは「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」ということで、構成の案としては四つの項目を考えています。

一つ目が、「海洋環境の変化の状況」。世界や我が国における海面水温の変化、海洋熱波の発生頻度の増加、黒潮大蛇行といった状況を記述したいというふうに考えています。

二つ目が、「海洋環境の変化による水産業への影響」ということで、魚種の分布の変化とか、漁獲量の増減などによる漁船漁業への影響とか、海水温の上昇による養殖業などへの影響について記述したいというふうに考えています。

三つ目が、「海洋環境の変化に対応するための取組」ということで、海洋環境の変化を受けまして、漁船漁業、養殖業、加工・流通、漁港・漁場などにおいて各地で行われている取組を紹介したいというふうに考えています。

四つ目、「水産庁における今後の海洋環境の変化への対応」ということで、今後の海洋環境の変化に向けた方向性や施策、それから実証中の事業などについて記述してはどうかというふうに考えています。

続いて、5ページ目でトピックスの方ですが、トピックスは幾つでもいいんですけども、取りあえず現時点で今日お示しする内容としては、三つで考えています。

トピックスの一つ目は、「令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた対策の推進」ということで、令和5年度の白書では、後ろの方の一般動向編の第6章の「大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」の中で能登半島地震を取り上

げていましたけれども、かなり後ろの方になって、他意はなかったのですけれども、今回、トピックスを設けて、関心も結構高いと思い、トピックスの1個目に書いてはどうかというふうに考えています。それで、内容は漁港施設とか漁業等の復旧・復興状況とそのための取組について、来年3月時点まで書けるだけの内容を書くという感じで考えています。

それから、2点目ですけれども、これは先般の通常国会に提出し成立いたしました漁業法と水産流通適正化法の改正について取り上げてはどうかということで、ここに書いているように、「太平洋クロマグロを念頭とした漁獲量等の報告義務の確実な履行を図るための漁業法等の改正」というテーマです。「念頭とした」というのは、これは法律では太平洋クロマグロと書いてはいないのですけれども、太平洋クロマグロを下位法令で定めることを想定している。法律だけ見ると書いていないので、念頭としたというふうに言っています。

内容は、太平洋クロマグロを念頭としたTAC報告事項への個体の数の追加等の漁業法の改正、これが一つ目です。それから、二つ目が取引時における船舶の名称等の情報伝達の義務化等の水産流通適正化法の改正。この二つから成っているので、これについてトピックスの二つ目に掲げたいと思っています。

三つ目なんですけれども、ちょっとこれはまた毛色が違うのですけれども、赤潮による被害が継続しています。八代海とか長崎の橘湾などで赤潮の被害が継続的に発生しているということで、発生状況、被害状況、対策についてトピックスで書いてはどうかというふうに考えています。

という以上のような話で、あとは次の7ページから別紙2でいっぱい載っていますけれども、過去の水産白書の特集テーマについて参考までに載せているのと、11ページに、これまでというか平成24年度以前ですけれども、4年間のトピックスについて参考までに書いています。

2ページ目に戻っていただいて、これらの特集・トピックスとして考えておきまして、それから一般動向編は、これは「令和5年度以降の我が国水産の動向」についてなんですけれども、具体的な構成案は6章構成で考えています。昨年変更しましたが、今回は一切変更なくて、第1章から第6章まで令和5年度版と同じ構成で考えています。

それから、「(2)「水産施策」について」ですけれども、6年度に講じた水産施策と7年度に講じようとする水産施策について、水産基本計画や予算などを踏まえて記述したいと考えています。

それから、「3. 審議等のスケジュール」についてですけれども、例年同様、5月下旬から6月上旬頃の閣議決定を目指して作業を進めることとしたいと考えています。可能な限り、食料・農業・農村白書、森林・林業白書、それから食育白書と並行して作業を進めることとしたいと考えておりまして、具体的には表のように書いていますけれども、「水産の動向」と「水産施策」について、それぞれここに書いてあるようなスケジュールで考えています。水産白書についての次回の審議は、12月頃を考えています。

私の方からは以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

では、ただいま御説明いただきました内容につきまして、委員の方々に御質問や御意見を頂こうと思っております。

いつもどおりですけれども、まず会場に御出席の方、そして次にオンラインで御出席の委員の方に御指名をしていきたいと思います。

オンラインで御発言を御希望される方は、挙手ボタンをクリックしていただき、発言される方につきましては、こちらで順番に御指名をしてまいりたいと思しますので、指名後にマイクのミュートを解除して御発言をお願いしたいと思います。

それでは、まず会場の皆様というふうに考えております。そして、一旦会場の皆様の御意見が出そろった段階で事務局から御回答いただくというような形でよろしいでしょうか。

それでは、会場の皆様、御意見よろしくをお願いいたします。

それでは、結城委員、よろしくお願いします。

○結城特別委員 ありがとうございます。

新しい白書の作成のスタートということで、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

私の方からは2か所ございます。

1か所目は、スリム化についてです。これは引き続き、是非お願いしたいと思います。私ごとで恐縮ですが、一般の方々向けに「伝える技術」という講義や講演をよく行わせていただいています。そのときによく申し上げるのが、「マジメな人ほど丁寧に説明をしようとして、長々と説明をしがち。でも、実際には聞く人の集中力はそれほど持ちません。長く説明しようとするほど相手には伝わりにくくなるということを覚えておいてください」と、いうことを強調しております。本当に伝えたいことは、短く表現する方が伝わると思います。

同時に、「ただ短くするのではなく、凝縮した内容で適切な表現方法をしてこそ短く伝

わる」ということも、よく申し上げています。そのあたりは皆様で上手に精査しながら作っていただければと思いますし、私もお手伝いはできると思いますので、お気軽にお声がけいただければと思います。それが1点目です。

そして2か所目、「特集」についてです。「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」、本当にすばらしいテーマを選んでいただいたと思っています。個人的には、このテーマを近いうちに是非取り上げていただけないかなと思っていました。

といいますのは、国民の皆様の中では、何となく「地球環境の変化で魚が獲れなくなっているよね」といったことをうっすらとぼんやりと意識している方が少なくないかとは思っています。でも、それによって食卓がどのような影響を受けるのかとか、漁業関係者の方のダメージとか、本当の根本的なところが分かっていないというのが実情です。

実際、私共メディアの方もよく分からないで報道をしているものですから、ニュースでは、「この地域では今年はこの魚が獲れない、これは地球温暖化の影響です」といったように、ものすごく表面的なことしかお伝えできていませんし、バラエティーに至っては「わあ、こんなところでこんなにユニークな魚が獲れました。今まではこんな魚は見たことがありません!」といったように、にぎやかしてお伝えすることしかできていません。

というのは、お恥ずかしいお話、正しい知識不足、データ不足、認識不足というのが正直なところなんです。今回は、メディアを含め、国民の皆さんの理解を深めるための大切な礎になる特集だと思いますので、データ豊富で丁寧な分かりやすい内容になるようお願いできればと思っています。

については、早速ですが私の方からこの「特集」について3点御提案がございます。

1点目が、「水産業への影響と対応」と書かれているタイトルについてです。水産業だけではなく消費者への影響もがございますので、1人でも多くの国民の皆さんが自分事としてとらえられるように、この変化によってどんなダメージがあるのか分かるようなキャッチをテーマタイトルの中に盛り込んでいただけると有り難いです。それによって、皆さんの関心も更に高くなると思います。

2点目が、せっかくととてもいいテーマですので、「特集」の最初の方に、日本地図を2ページ、見開きで並べていただいてはどうかなと思っています。左側の方には、ビフォア、以前はこういったブランド魚がここで獲れました、北海道では秋シヤケがこれぐらい獲れました、大分では例えばブランドの関サバが獲れましたというように、代表的な魚を地図に記述していき、右側のページに、最近のアフターとして、その変化を示します。例

えば秋シャケでしたら、2023年に三十数%漁獲量が減った、2024年には更に4%近く減っている、関サバなら83%減っている、といった最新データを記述していただく。代わりに他の獲れるようになった魚があるのでしたら、記述しても良いかもしれません。要は、この見開きの2ページを開いたときに、同じ海でありながら、海の恵みに大幅な変化があるのだということをパッと見てわかるようになっていくことが理想です。これは、特集を読む人の関心を高めるための一つのフックになると思っています。

もちろん、この「特集」の2番の2行目に「魚種の分布の変化」がございますので、この記述との連携もしていただくと良いと思います。頭のページの地図上に「何ページにこの詳細が載っている」と記述していただければ、更に読みやすくなるのではないかと思います。これが2点目の御提案です。

3番目の御提案としては、海洋環境の変化によって、漁業関係者の方も消費者にとってもどんなメリットがあるのか、デメリットがあるのかということを、少々作成が難しいかもしれませんが、表にさせていただくのはいかがかなと思っています。

というのは、私ども消費者の中では、「これはよくないのではないのかな」「いいのではないのかな」とぼんやりと思ってはいても、はっきりとわかっていない部分がたくさんございます。例えば、ブランド魚がほかのところで獲れるようになったことで漁業関係者にとっては、同じお魚なのにいきなり値段が下がってしまって彼らの生計に危機が及ぼされているというデメリットがある。逆に消費者にとってはブランド魚ではなくても、とてもおいしいアジをほかの地域でも手に入れられるということがメリットかもしれない。今年はこの場所でおいしいアジが手に入るが、次の年にはもしかしたら別のところかもしれない、それを楽しめる可能性もある。こういった表を作るのは難しいかもしれませんが、状況をできる限り皆さんにお伝えしやすい形でメリット、デメリット表というのを簡条書きで作っていただくのはどうかと思っています。

これを載せていただくことで、その後の御説明やデータがより生きやすく、読みやすくなるのではないかと期待しております。

御検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、井出委員、よろしくお願いいたします。

○井出特別委員 ありがとうございます。

気候変動に関する特集ということで、委員会で何度かページを増やしてくださいと言ったので、とてもうれしく思います。

2点質問があるんですけども、1点目は、「特集」の1番のところに自然災害は入るのでしょうか。ここに「海洋熱波の発生」というのが書いてあるんですけども、ここ三、四年で見ても、100年に一度、1,000年に一度レベルの自然災害が日本と世界で起こっています。例えば集中豪雨、津波、熱波、モンスーン、火山の噴火、森林火災、これもやはり海洋環境の変化に大きな影響を与えているのではないかなと思って、それはどの程度言及されるのかなということが一つです。

二つ目は、中国のホタテ輸出禁止、これは実際2023年に起こりましたが、いまだに令和6年になっても、これに対する対応、ほかの国に持って行って加工するとか、それから国内での需要を増やすというようなことで、令和6年もかなりトピックスになってくるとはのではないかなと思ったんですけども、これは構成の三つのうちの一般動向に入るのでしょうか。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

では、三浦委員、よろしくお願いします。

○三浦委員　全漁連、三浦です。

私の方からは2点なんですけれども、今回のテーマは「海洋環境の変化に対する水産業への影響と対応」ということで、遅きに失した感があるという気もするのですが、国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化時代が終わって地球沸騰時代が到来している、そこまで言い切っているんですね。そういった状況になっている中で、地球温暖化の影響というのは、比熱の関係もあり、陸上生物よりも海洋生物にいち早く表れると思います。

今回お示しいただいたものと「海洋環境の変化」となっているんですけども、そういったことから、その「変化」という段階ではなく、海洋環境の激変といった表現まではいかなくても、もう少し強い言葉に言い換えた方が時宜にかなっていると思います。そして、本当に海が変わってきているんだという状況が分かるようなメッセージをもっと表面に出してもらいたいと思います。

それから、これは漁業者だけの問題ではなくて国民全体の問題でありますので、本当に国民の方々に広く分かりやすくしっかりと説明していただきたいと思います。また、これ

は日本だけの問題ではなくて世界的な問題であり、日本やアメリカ等、様々な国で起こっています。そういった事例や現象など水産資源に与えている影響や変化が世界的に進行していることも伝えていただければと思います。

それと、2点目として、我々漁業者は毎日海に出て漁を行っているので、海洋環境の変化にはいち早く気づいていて、そういった警鐘も常々水産庁に話をしたり、様々な所で講演もさせていただいております。近年、我が国の周辺海域では海洋環境の激変によって来遊する魚種が全然変わってきておりますし、漁獲量も大幅に減少していて、藻場、干潟の減少や栄養塩不足によって漁場環境の機能も大幅に低下してきています。

このような状況の中で、この4番目の構成案として、「水産庁における今後の海洋環境の変化への対応」の所ですね、ここを水産庁として、どのような施策を実施していくんだということをしっかりと書き込んでいただきたい。我々が常々言っているように、資源と環境の両方を同時に回復していくことが重要であり、TACによる資源管理だけでは魚は戻ってこない。環境回復の方がもっと重要なファクターとして予算を付けなければいけないのではないかと考えております。藻場、干潟の保全・回復や種苗放流も含めた魚礁設置等による漁場環境整備、食害生物の駆除や栄養塩の供給・管理等、そういった施策をどのように行っていくのか、できる限り国民の皆様にも分かりやすく説明していただければ、国民的な議論になるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

その2点でございます。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

それでは、波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員　「特集」に関して、皆様方、非常にいいテーマだというふうに意見を言われて、私もそのように強く思います。

資源管理と並ぶ非常に大きな問題だと思っておりまして、現状と対応ということで、例えば3番のところなんですが、当然漁業者の方だけでは対応というのは難しいと思いますので、4番のところでは、水産庁が今後どう対応するかということが書いてあるので安心なんですが、3番のところでは、地元の研究機関でありますとか行政との連携というのが、当然非常に現実問題として必要になってくると思うのですが、そこら辺のどういうふうな連携でどういうふうに着目されたところも是非記述をお願いできたらなと思いました。

それと、難しいかと思うのですが、いろいろな魚種とか漁法とかがあるのですが、ノリだとか、そういったところをできるだけ網羅することができれば、いろいろな漁業者の方の助けになるのではないかと思います。

トピックスに関して1点、その年の非常に特徴的なというか、水産業に大きな影響を及ぼす重要な課題を取り上げるということで、この点が本編との関連というか、導入部分となるような、これは何ページを見てくださいとか、そういったところがあるといいなと思ったんですが。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

では、神吉委員、よろしくお願いします。

○神吉委員 編集者の神吉と申します。

この3番の取組のところで今書かれているのが「養殖業、加工・流通、漁港・漁場等」というふうにあるのですが。様々な自治体や組織で、魚食の啓蒙や教育をしてみんなで学習していくという取組は全国で行われています。あちこちで取り組まれているのですけれども、それを白書でまとめて、改めて御紹介するという形があればよいかなと思いました。

例えば北海道で、スルメイカが獲れなくなってブリが獲れるようになった。北海道の人たちにとっては、ブリは食べ慣れない魚種なので、その食べ方がわからず魚屋さんやスーパーで見かけても手にしないと。平成24年に魚食の復権をテーマにとりあげていますが、これからの時代、復権ではなく、魚食の教育、啓蒙活動というのが非常に重要だと思います。

今日いらっしゃるChefs for the Blueの佐々木ひろこさんが、先日大学生と高校生と併せて、そういった教育を料理人や水産庁の方と取り組まれている会に出席して、大変感銘を受けました。そういった動きが今国民の中で起こっているのも、言ってみればポジティブな部分で、そういった影響に対してみんなが動き始めているという部分も取り上げていただければなと思いました。

よろしくお願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。では、オンラインの委員の方もお待ちですので、まず一旦ここで会場の御質問につきまして、事務局から御回答いただきたいと思います。よろしくお願いします。

す。

○企画課長 企画課長の河嶋ですけれども、皆さん、貴重な御意見ありがとうございました。

まず結城特別委員からの御意見に対してお答えしますけれども、まず最初のスリム化の話は、今年度も引き続き、いろいろと記述ぶりについて建設的というか、有り難い意見を頂ければと思いますので、その節はよろしくお願いします。

それから、特集、テーマの話で、日本地図をビフォー、アフターでというやつは、どのくらいできるのか、データも含めてというふうに言われたので、データもいろいろ魚種によっても年とかもいろいろ違ったりとかもしたりするのでしょうかけれども、これはこちらの方でいろいろたたき台を作って、また結城特別委員にも見てもらいながら練っていききたいなと思いますので、御指導いただければと思います。

それから、漁業者、消費者にとってのメリット、デメリット表を箇条書きにしてとかいうのは、これもちょっと、どこまでできるのかというがあるので、御指導いただきながら対応したいなと、進めたいなと思っています。

それから、井出特別委員からの意見で、自然災害、海洋熱波の発生頻度の増加と書いてあるけれども、自然災害についてはどの程度かというのは、どの程度というのはちょっと何とも言えないんですけれども、別に自然災害の発生についても触れないというわけではないので、またここは具体的に案を示して御相談ということかなと思っています。

それから、中国だけではないでしょうけれども、中国等のALPS処理水の海洋放出に伴う輸入禁止措置みたいなことに対する対応についてはというのは、一般動向編に入るのかということですが、そのとおりで考えています。引き続き一般動向編で触れたいと、きちんとそこは言える内容は書きたいとは思いますが、現時点では一般動向編というふうに考えています。

それから、全漁連の三浦委員の方から意見がありましたけれども、海洋環境の変化というか激変具合というのは、テーマの言葉自体は変化にしておきますけれども、地球沸騰時代とか激変だとかという、その意識が伝わるような書き方、内容で、きちんとそこは単なる変化ではないよというのが分かるように努力したいと思います。

それから、起こっていることは世界的なものだというのは、これはどこまで掘り下げられるかですが、そういう御意見もあったので、きちんと日本国内だけではなくて海外のお話、世界的なものだということも、何とか、どのくらいかはとにかく触れるようにし

たいと思います。

それから、藻場、干潟とか漁場環境の変化についても、しっかりとまずは影響を記述しつつ、（４）でどういう対応を取るのかというところも、余りそこに書き過ぎにはできないかもしれないですけども、書けるだけ書きたいというふうに考えています。

それから、波積委員からありました、海洋環境の変化に対応するための取組については、漁業者だけでは難しい、地元の研究機関とか行政との連携が重要だと、全くそのとおりだと思います。ただ、事例というのか、具体の取組がどのぐらいやっているのかというのはあるのですけれども、分かる限り、把握している限り書きたいと思います。当然ながら、そこは漁業者だけでないので、取組はしっかりと書けるだけ書きたいと思います。

それから、トピックスで本編の関連するページについてというのは、そこは関連するページとの対応関係は書けるようにしたいと思います。

それから、神吉委員からの意見で、教育、学習とか、要は各地で魚食の啓蒙とかの活動、海洋環境の変化への対応を含めて、いろいろ取組はなされているけれどもということで、実はなかなか、多分、我々水産庁でも把握しきれていない部分もあるので、できればこんなものがあるよというのは情報を頂ければ、うまくそれを特集の文章の中に落とし込みたいので、これは神吉委員に限らず、今回のやつは特に特集の（３）、「海洋環境の変化に対応するための取組」は、各地の取組を、こんなものを行っているよというのをなるべくいっぱい書きたいなと思いますので、こんなものがあるよというのがあれば、情報を頂ければうまくそこはまとめたいと思いますので、神吉委員も含めて、そういう情報を頂ければなと思います。

私からは以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

では、オンラインでお待ちの委員の皆様がいらっしゃると思いますので、オンラインで御出席の委員の皆様、挙手して頂ければこちらから御指名いたしますけれども、いかがでしょうか。

窪川先生、挙手されていますね。

では、窪川先生、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。

私、今用事ができてしまい、先に関先生からお願いします。すみません。

○佐々木部会長 分かりました。

では、関委員、よろしくお願いいたします。

○関（い）特別委員 聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長 はい、聞こえております。

○関（い）特別委員 ありがとうございます。

もう散々、会場の委員さんがおっしゃったことかもしれないんですけども、一つは、すごく壮大なテーマだなというふうに感じていて、地球規模の問題であるし、人間も含めた全ての生き物に関わる問題だと思います。そういう大きな視点、背景を背負って漁業、水産業にフォーカスしたときにどういうことが出てくるかということをまとめるというのが、この白書の趣旨であるのかなというふうに思います。是非、漁業、水産業への影響というときに、経営なんかも含めた漁村の暮らしというような観点、ここも是非きちっと取り上げていていただければなと思います。

もう一点、3つのトピックスが出てきていますが、どういう状況になっていて、何を目標にどんな対策をしているか、その対策によって、それぞれの問題がどういう方向に向かって動き出しているのかというところまでを書いていただけると、目標に向かって進んでいるという感じがでていいのかなというふうに思いましたので、言わせていただきました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ちょっと聞き取りにくいところもあったので確認ですけども、漁業者の経営ですとか暮らしにどのような影響があるのかということをリアルに描写してほしいということですね、まず一点目。

○関（い）特別委員 はい。

○佐々木部会長 もう一点が、対策の効果や見通しのようなものも、できる範囲で記述されては、というような御意見でしょうかね。

○関（い）特別委員 そうですね、もちろんずっと時間のかかることではあるのですが、この白書が出る時点ではここまでいっていますよということが見えると、良いのかなと思いました。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、窪川委員、どうでしょうか。もう大丈夫ですかね。

では、窪川委員、よろしくお願いいたします。

○窪川特別委員 私は、今までの会場にいらっしゃる委員のご発言と重複するかもしれな

いですが、まず特集を取り上げたことは非常に興味深い、有り難いといいますが、これからの水産業の非常に大事なところですので、多くの注目を浴びるのではないかなと思っております。

その上で……、聞こえますか。大丈夫ですか。

○佐々木部会長 はい、大丈夫です。

○窪川特別委員 その上で、（１）と（２）を見ますと、（１）は恐らく独自の気象庁のデータ、近海のデータを中心、漁場などのデータを入れ、さらに気象庁ですとか環境省ですとか、あるいは研究機関ですとか、一般に公表されているデータを入れることになります。可能なら、それらと違う独自なものを入れることも大事なことはないかなと思います。

というのは、公表されている今までの気象庁等のデータですと、やはり教科書的で、要約でも済んでしまうのではないかなという気がします。水産庁の独自のデータ等がありましたら、入れて海洋環境の変化の状況が分かるといいと思いました。

そうすると、（２）の水産業への影響というのは、これは恐らくこの特集の中の一番重要なところだと思います。もちろん、取組ですとか対応も重要なのですが、今どういうことが起きているのかを国民が知ることによって、この特集の意味が出てくると思います。

なので、先ほども事務局がおっしゃっていましたが、取組、具体例を入れ、海外も場合によっては入れて、幅広くいろいろな例があるといいと思いました。

細かいのですが、海洋環境の変化の中には、酸性化ですとか、生物多様性の変化による影響も出てきますので、なるべく幅広い変化として、海の変化もいろいろあるということを取り上げると、また水産庁独自といいますが、漁業に対してこれだけたくさんのいろいろな影響がありますよということを、状況のところでも入れられると思いました。

最後に、国民の共感を得ることが今回の特集で非常に大事だと、この海洋環境の変化が、水産業のいろいろなことが起きる原因の一つかもしれないということをどこまで書けるかも重要だと思いますので、慎重かつ、あまり不安を起ささないような、今後の対応に関しても不安を払拭できるまではいかなくても、国民の感覚に対しての配慮もお考えいただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の委員の皆様、ほかにいかがでしょうか。

それでは、ただいまの幾つかの御質問につきまして、事務局の方から御回答いただきたいと思います。

○企画課長 事務局の企画課長、河嶋からお答えいたします。

まず関いずみ先生からの意見で、特集について、漁業者の経営面とか漁村の暮らしへの影響についても取り上げてほしいということで、どのぐらい書けるのかというのは分かりませんが、御意見は承り、検討したいと思います。

それから、トピックスで、こういう対策をしたことによってどういう効果とかがあったのかとか、どういう見通しなのかというようなところは、これも書ける限り書くように検討したいというか、考えたいと思っています。

それから、窪川先生の方から、特集について、最初の「（１）海洋環境の変化の状況」のところで、気象庁とか環境省とか研究機関とか、そういうところのデータではなくて、水産庁独自のデータを入れるべきではないかということだったんですけども、水産庁独自のデータがどこまであるのかというのもあるので、そこは、あるものはちゃんと有効に使いたいと思いますが、なかなかそんなにいっぱいあるわけではないなと思っております。

それから、具体的な取組を紹介する中で海外の取組も含めてというのは、これは情報は持っている限りは調べて、分かる限りは入れたいなと思うんですけども、なかなかどこまでもというわけではないので、そこら辺は制約があるのは御理解いただきたいなと思いますけれども、分かる限りでは書きたいなと思っています。

それから、国民の共感を得るとというのが重要だということで、不安の払拭に向けて国民の皆さんの感覚にも配慮というのは、そのとおりだなと思うので、書き方はしっかりと考えた上でまとめたいと思っています。

私の方からは以上ですが、何かあれば引き続きよろしくお願いします。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございます。

それでは、もうおおむね御意見は出たと思いますけれども、それでは佐々木委員、よろしくお願いします。

○佐々木（ひ）特別委員 ありがとうございます。

この海洋環境の変化というのは、私もいろいろ浜を回らせていただいたり、いろいろな漁業者さんから話を聞く中で、本当に信じられない水温の数字を耳にして驚くことが多いので、是非取り上げていただきたいなと思っていたトピックスでした。

私としては、今、旬の時期とかがすごく変わってたり、それから皆様がおっしゃって

いたような魚種の変化ですね、それが本当に明らかにある中で、私たち国民が魚の食べ方を変えていかなければならない時期ではないかと思っています。

例えば日本料理人がこの時期はこの魚しか使いたくない、この魚が絶対欲しいといってもないことが多いわけですね。それは無理やり仕入れようとすると、いろいろな流通の弊害が出たりしますので、そういうことを改めていかなければいけないというか、私たちがこの海の状況を理解しなければいけない時期だと思っています。

ですので、食べ方だったり流通のさせ方を現実に対応させる必要があるんだよということが分かるような、それを示唆するような内容にしていいただければ有り難いと思います。それが適正な魚価につながり、漁師さん、漁業者さんたちの生活をきちんと安定化することに繋がるのではないかなと思っています。

もう一つが、今のは3番の問題ですけれども、4番ですね。この温暖化、海洋環境の変化への対応と資源管理を、今後、水産庁というか行政としては両方進めていかなければならない中で、どうしてもなかなか難しいところがあるのではと推察します。つまり、資源管理を行っても、それがきちんと成果に表れないことが十分考えられる中で、ではどうそれを見越してリスクヘッジしながら資源管理していくのかというところも、恐らく考えていかれると思うんですね。これは水産白書の審議なのか基本方針の審議なのか分からないですけれども、書けることがもしあるのであれば、是非盛り込んでいただきたいなと思います。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

ほかにどうですか。

では、武井委員、よろしくお願いします。

○武井委員　参加が遅れて申し訳ありませんでした。

トピックスの中の1番、能登半島地震からの復旧・復興に向けてなのですが、私の住むところも能登半島がすぐ近いので、やり取りはたくさんしているのですが、視察もたくさん来てくれてありがとうございますと言っていました。

競り場の復旧自身もまだできていない地区もたくさんあるようですし、あと漁ができていない漁師さん、海女さん等々、まだたくさんいます。いつになったら復旧するのかと、先が見えないと、街、人同士がちょっと苦しいんですね。やはり外に出ていく人も増えているので、どうか街が成り立つようにするためにも、復旧・復興に向けての対策の推進と

いうのを、この令和6年度水産白書は来年4月に完成しても復旧・復興はいち早くしてほしいので、それを待たずに、ちょっとお願いみたいになってしまうんですけども、復旧の方をまずお願いできないかなと思います。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

よろしかったでしょうか。そろそろ、お時間も……。

分かりました。阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部委員　日本栄養士会の阿部と申します。

私は、この水産の委員であるのにこんなことを言うのは申し訳ないですが、そんなに水産業とか魚のこととかは詳しくありません。しかし、皆さんたちの意見を聞いたときに、今、地球温暖化の問題も含めて、海洋環境の変化はとてもいいテーマだと思いました。これが果たして地球環境の変化を改善することができるのか、それとも先ほど佐々木委員がおっしゃったように、今後、水産業を推進するために対応していかなければならないことは何かの二つの視点からの議論が必要なのかなと感じました。

1つ目に関しては、水産業全体に携わっている方であったり、実際に漁業をやっている場面で、海洋に対してどう対応していくかということもしっかり議論しなければいけないけれども、ますます本当に海洋環境が悪化する方向性に向かっていく中で、国民への理解を求めれば、何らかの形で少しでもよくなる方向性に行くのかという部分については、恐らく水産業だけではなく環境全体の問題にもなってしまうと思います。そのときに、やはり国民にとって水産業は日本の大切な魚食文化であって、それをきちっと形を変えても残していかなければいけないということを国民にしっかり知っていただくことが、このテーマの中では一番重要だと感じましたので、このことをしっかり国民に対して分かるように書いていただきたいと思います。多分、海洋環境の改善には無理なこともあると思いますが、できる限りの対応を検討することによって、いい方向に持って行けるのであれば、いい方向性を見いだしていただきたい、と日本の大切な魚を守ってほしいなと、ひたすら思いました。

ありがとうございました。

○佐々木部会長　御意見ありがとうございます。

それでは、事務局の方から御回答いただけますでしょうか。

○企画課長　引き続き、企画課長の方から回答いたします。

まず佐々木ひろこ先生からの意見ですね。魚種の変化に対応して食べ方を変えていく必

要があるということで、食べ方とか流通の仕方、加工・流通の仕方とかは変わっていかねばいけない。おっしゃるとおりで、逆に言うと、今まで獲れていなかったから食べていなかった魚があって、それを食べてもらわなければいけないときにどう食べるんだという話は重要だし、そのときに、どう加工するのも含めて、加工して食べてもらえる形にしてというのは当然重要ですし、それが結局、需要があれば獲らなかった魚も獲るわけですので、漁業者にとっても重要なので、そういうようなものがしっかり分かるように、しかも、具体の取組もちゃんと調べて、なるべく幅広く取組についても、そうした食べ方や加工、流通の仕方にも変わっていかねばいけないねというところで、どういう取組がなされているのかというのを具体的に掘り下げて取り上げていきたいと思っています。

それから、漁業環境の変化を見込んだ資源管理については、資源管理部長の方から答えてもらおうと思います。

それから、武井先生の方から、トピックスの能登地震について、これはもう書き方というよりは、能登地震の復旧・復興に向けて取組を一日でも早くやってくれということだと思うので、そういう意見があったというのは、ちゃんとテイクノートしたいと思います。

それから、阿部先生の方から、海洋環境の変化について改善するというのに対応していくという、改善と適応みたいな話だと思うんですけども、具体的に今回の特集、テーマの方は、改善の方というよりは対応、適応についてというのを考えていましたけれども、改善について書けるのかなというのはあるので、一旦検討させてください。基本的には、いわゆる適応という方なんですけれども、対応を中心に考えていました。

そもそも海洋環境の変化をどうしたら改善できるのかというのは、かなり難しいなと思うので、できれば……

○阿部委員 大丈夫です。

○企画課長 書けないなと思っています。

では、資源管理部長。

○資源管理部長 資源管理部長です。

佐々木特別委員の方から、海洋環境の変化と資源管理との関係について御指摘がございました。これについて、非常に重要な問題だと我々も認識しております。

現在、新しいMSY方式、MSYベースの資源評価に基づく資源管理を始めて、資源によっては、もうそこから5年経つ、あるいは3年経つというような状況で、要は定期的見直しのタイミングになっております。

そういう中で、5年経って、あるいはスルメイカなんかは短いタームで見直しということで3年経って、見直しの議論を既に始めているんですけども、そういう中でも、5年前、3年前の将来予測のとおりになっていない、要は予想していたより加入が悪い状態が続いているといったことで、これをどうするかという議論が既に始まっております。

今後、次の管理年度に向けて、この資源管理方針の見直しをやっていくに当たって、複数回のステークホルダー会合をまた開いて議論していくということでございますので、そういう状況を、来年6月、7月というタイミングでどこまで議論が進んでいるかというのは資源によって異なるわけですが、そういう見直しの議論で出てきた課題、あるいはそれへの対応ということも含めて、書ける部分についてはこの白書の中でも書くようにしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○漁港漁場整備部長　続きまして、漁港漁場整備部長、田中ですが、武井委員からお話がありました能登半島地震の今の水産業の復旧状況について、簡単に御紹介をしたいと思います。

1月に地震が起こってから、1月中に地元の一部では定置網漁などが再開をしておりますし、また、底びき網だとか、かにかご、こういった漁業が一部再開を果たしているところでございます。

ただ、港や、あるいは漁業関係施設が壊れた状況は依然残っておりますので、仮復旧ということで取りあえず一部、不便だけでも使えるようにするというようなことを順次進めてきています。

その結果、石川県下では、1月から6月までの水揚げ量が地震の前の年と比べて金額で7割ぐらい、量で6割ぐらいという復旧の状況となっております。

漁業の再開が遅れていますが、いわゆる外浦と言われる輪島や珠洲の沿岸の一部でありまして、今、輪島港でも7月から海女さんがモズク漁を始めているという状況であります。また、サザエだとか、そういった磯根資源の漁場の環境調査も行っておられるという状況であります。

9月以降は、主力であります底びき網だとか刺し網の漁船が操業の再開を目指しております。11月にはズワイガニ、カニの漁が解禁となるので、そのときに本格再開ができるように頑張っていこうということで、今、県や市、町とともに取り組んでいるという状況でございます。

また、地盤隆起をしているエリアというのがあって、港が干上がっているような状況が報道などでもあったと思います。これらの漁港について、漁業者の方々と調整をした結果として、この部分は急ぐというようなところを特定できておりまして、その浚渫、干上がったところを少し深く掘り下げて船の出入りができるような状況にするという工事を進めています。

9月から10月にかけて順次、一部の港では船の出入り、漁業上の利用ができるようになるような見立てで今事業を進めている、対応を進めているという状況でございます。

以上です。

○佐々木部会長 皆様、たくさんの御意見ありがとうございました。

耳目を集めそうなテーマですので、まだまだ皆さんの御意見があろうかと思えますけれども、時間の関係もございますので、まだ御意見がおありの方は直接事務局の方にお問い合わせいただきたいなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございます。

では、その他の議事として、事務局より何かございますでしょうか。

○企画課長 では、事務局の方から、今後の予定についてお話しさせていただきますけれども、先ほども審議等のスケジュールのところで説明いたしましたけれども、水産白書につきましては、本日頂いた御意見などを踏まえまして、特集、テーマを含む水産白書の動向の骨子案などについて検討資料を作成いたしまして、12月頃に開催を予定しています企画部会の方で御審議いただきたいというふうに考えております。

それから、例年、委員の皆様による水産白書作成のための現地調査を行っています。調査場所については、改めて検討した上で、後日、各委員の御都合を伺いつつ、日程等の調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。

皆様、誠にありがとうございました。